

平成 26 年 第 3 回

渡島西部広域事務組合議会

臨時会 会議録

平成 26 年 8 月 4 日 開会

平成 26 年 8 月 4 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

誠に恐れ入りますが、ご了承の上、御判読頂きたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成26年8月4日（月曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○出席説明員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開 会・開議宣告	2 頁
○議事日程・諸般の報告	2 頁
○管理者あいさつ	2 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	2 頁
○日程第2 会期の決定	2 頁
○日程第3 議案第1号 消防救急デジタル無線整備工事（松前、知内、木古内消防署）請負契約の 締結について	3 頁
○日程第4 議案第2号 消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署）請負契約の締結について	4 頁
○日程第5 議案第3号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	5 頁
○閉会の議決	6 頁
○閉会宣告	6 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	消防救急デジタル無線整備工事（松前、知内、木古内消防署） 請負契約の締結について	8月4日	原案可決
2	消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署）請負契約の締結 について	8月4日	原案可決
3	平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	8月4日	原案可決

平成26年第3回
渡島西部広域事務組合議会臨時会
平成26年8月4日(月曜日)第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署)請負契約の締結について
日程第4 議案第2号 消防救急デジタル無線整備工事(福島消防署)請負契約の締結について
日程第5 議案第3号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号)

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署)請負契約の締結について
日程第4 議案第2号 消防救急デジタル無線整備工事(福島消防署)請負契約の締結について
日程第5 議案第3号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号)

◎出席議員(12名)

議長	12番	溝部幸基(福島町)	副議長	11番	岩館俊幸(木古内町)
	1番	佐藤孝男(福島町)		2番	西川敏郎(松前町)
	3番	佐藤悟(木古内町)		4番	新井田昭男(木古内町)
	5番	吉田峰一(知内町)		6番	木村隆(福島町)
	7番	谷口康之(知内町)		8番	西村健一(松前町)
	9番	伊藤政博(知内町)		10番	斎藤勝(松前町)

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

管理者	佐藤卓也	副管理者	竹下泰弘
参与	石山英雄	参与	大野幸孝
参与	大森伊佐緒	幹事	若佐智弘
幹事	網野真	幹事	大野泰
監査委員	花田修一	会計管理者	小鹿一彦
事務局長	坂口稔	消防長	高田豊
松前消防署長	住吉政美	福島消防署長	中島昌彦
知内消防署長	浅部正	木古内消防署長	佐藤寿之
消防本部次長	祐川正		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次長	西田啓晃	書記	梅岡忍
書記	鳴海千草		

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

- 議長（溝部幸基） 本日は御苦労さまです。
ただいまの出席議員は 12 名で議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、平成 26 年第 3 回臨時会を開会致します。

◎議 事 日 程 ・ 諸 般 の 報 告

- 議長（溝部幸基） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
また、諸般の報告も既に印刷の上、皆様のお手元に配付のとおりですのでご了承願います。

◎管 理 者 あ い さ つ

- 議長（溝部幸基） 次に申し出がありますので管理者の挨拶を行います。佐藤卓也管理者。
- 管理者（佐藤卓也） 平成 26 年第 3 回臨時会を開会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
議員の皆様方には、何かとご多用中にも関わらず、ご参集を頂きまして、誠に有難うございました。
衛生関係施設は順調に稼動しており、7 月 29 日に岩内地方衛生組合の管理者や議員合わせて 22 名が汚泥再生処理センターを視察に訪れております。
また、汚泥肥料の申込みは 7 月 31 日現在、件数が 172 件、2,681 袋の申込みがあり、8 月 1 日より順次配布しております。
消防職員の交通事故等について、木古内消防署職員が 6 月 25 日の公務出張中に 31 キロの速度超過をしたため、後日行政処分後に懲戒審査委員会での処分を予定しております。
また、7 月 13 日に松前消防署車庫内においてホイロローダーを移動する際に、広報車を破損させる事故が発生したため、補修に係る予算を補正提案しております。
なお、補修費については全額公有自動車損害共済金が充当されます。
いずれも、原因は職員の注意不足によるものであり、公用車の事故等は構成町の町民に不安を与えるものであり、改めて消防長並びに署長には一層の注意を強く指導したところであります。
次に、各種事業の進捗状況について、5 月 8 日入札の松前消防署及び福島消防署気象観測装置購入、し尿処理施設撤去工事実施設計委託と 6 月 11 日入札の知内消防署重内地区防火水槽新設工事、松前消防署小型動力ポンプ購入並びに 6 月 26 日入札の福島消防署庁舎耐震診断委託、木古内消防署庁舎耐震診断委託業務は順調に進捗しております。
また、第 2 回の臨時会で承認を頂きました福島消防署水槽付消防ポンプ自動車、知内消防署高規格救急自動車購入については 7 月 8 日日本契約を締結しております。
なお、消防デジタル無線整備工事については、7 月 25 日の入札後に仮契約を締結し、本臨時会に契約締結の議案を提案しております。
今般の臨時会に提案申し上げております案件は、先ほどの契約議決案件 2 件、平成 26 年度一般会計補正予算の計 3 件でございます。
この後、議案の内容を担当者から詳しく説明させますので、何卒ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 議長（溝部幸基） 管理者の挨拶が終わりました。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長（溝部幸基） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は規定に基づき、3 番佐藤悟議員、4 番新井田昭男議員を指名致します。

◎会 期 の 決 定

- 議長（溝部幸基） 日程第 2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○議長(溝部幸基) ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎議案第1号 消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署) 請負契約の締結について

○議長(溝部幸基) 日程第3 議案第1号消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署) 請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○事務局長(坂口 稔) それでは、議案の提案内容の説明をしたいと思っておりますので、お手元の方に臨時会議案及び説明資料があると思っておりますので、まず臨時議会議案の1頁をお開き頂きたいと思っております。

議案第1号、消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署) 請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和45年条例第18号)第3条の規定により議会の議決を求める。平成26年8月4日提出渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、提案理由の内容を説明しますので、別冊の議案説明資料1頁をお開き下さい。

議案第1号関係、入札状況調べにより入札の経過についてでございますが、7月2日の指名選考委員会において3社を指名しましたが、1社より辞退届けがありました。従いまして2社によりまして、去る7月25日に入札を執行したものであります。

結果については、公表しております予定価格4億915万980円に対し、株式会社エヌエイチケイアイテック北海道支社が入札金額3億4,500万円で落札したもので、落札率は91.06パーセントとなるものでございます。

なお、工事名や工事概要、工期等は説明を省略させていただきます。それでは、もう一度議案の1頁にお戻り頂きたいと思っております。

記として、項目は区分、内容となっております。契約の内容は消防救急デジタル無線整備工事(松前、知内、木古内消防署)です。契約の方法については省略します。契約金額は3億7,257万8,616円で先ほど説明した入札金額3億4,500万円から非課税分の免許登録に掛かる印紙代26万7,300円を控除した後に、消費税8パーセント、金額で2,757万8,616円を加え3億7,257万8,616円となるものです。

契約の相手方は札幌市白石区東札幌6条4丁目1番11号、株式会社エヌエイチケイアイテック北海道支社、支社長 久貴谷 弘。

なお、請負金額が5,000万円を超えますので仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、今回の入札執行残に伴う予算の補正は次期以降の議会において調整しますので、ご了承願います。

以上で議案第1号の説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長(溝部幸基) 説明が終わりました。質疑を行います。

9番伊藤政博議員。

○9番(伊藤政博) ちょっとお尋ねしたいんですが、2月の第1回定例会の時の予算質疑でですね、この系統図が提出されまして、その中で本局と支局と言ったらいんでしょうか、分局と言ったらいんですか、そこで有線で繋がっていると、その部分がもし、万が一災害等で有線が切断したらどうなるんだと言うお話を質問したところ、そうなった時点で一部不感地帯が生じるんだ、無線の繋がらないところが生ずるんだと言うお話でありました。

その後の対策をどうするんだと言う事でありましたが、当時はまだ考えていない事でありましたけども、その後どのような対応を考えているのかお尋ね致します。

○議長(溝部幸基) 高田豊消防長。

○消防長(高田 豊) 2月の議会でご質問がありました件で説明不足で大変申し訳ありませんでした。それで4署の整備の中に、可搬型移動無線機と言うものがございます。これはですね、名前のおとり持ち運びの出来るものでございます。もしもですね地震で鉄塔が倒れてしまえば、これはもう無線機自体は使用が出来ません、それとアプローチ回線自体が切断されてもこれはできません、ただですねアプローチ回線の線が切断されても鉄塔が建っている場合であれば、これは鉄塔が生きていますので受信は可

能です。ですから仮に矢越中継を例に取りますと、吉岡の格納庫とそういう部分も同じなのですが、まずは可搬型の移動局を持っていきまして、そこでですね矢越中継の電波が発する部分まで行って受けることが出来ます。それでそこを中継にして知内消防署、そういう所に中継は出来るような形になります。あとはですね、もしそれ以外ですと移動局、車でですけどそちらの方を持って行きまして、そちらの方で電波を拾いまして消防署の方に中継をする形になります。いずれにしましてもアプローチ回線が切れた、或いは鉄塔が倒壊したというのであれば無線自体が使えなくなりますので、あくまでもこれは運用の範囲でしかありませんけれども、そういう風にカバーはされるようになります。それとですねもしこの無線自体が使われなくなった場合なんですけど、これはですね衛星電話、そういったもので対応するより外はないと思いますので、それで各署の方ですけど衛星電話は持っていません。消防本部だけが今1基ございまして、例えば山岳ですか、その捜索なんかでは使っておりますけども、今後はその辺も含めまして、各消防署どういう風にするのか検討を重ねて行きたいという風に思います。以上です。

○議長（溝部幸基） 9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博） いま、移動局でなんとか対応出来る部分があるということではありますが、いま消防長のお話にもありましたとおり、大規模な災害になった場合には本当に無線自体が死んでしまったらですね中々対応出来ない、唯一残された部分は衛星電話という事ですけども、一つあってもどうしようもない訳で、やはり現場に出て来る消防車なり消防署員と連携を取れるようなことがなければならぬ訳ですから、予算的なこともあるでしょうけど、やはりそういう整備もこれから考えて行かなければならぬんだらうと思いますので、是非とも今後ですね早期にそういうことも整備されるよう要望して終ります。

○議長（溝部幸基） その他質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。

お諮り致します。議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署） 請負契約の締結について

○議長（溝部幸基） 日程第4 議案第2号消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署）請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○事務局長（坂口 稔） それでは、臨時議会議案の2頁をお開き願います。また、説明資料の方も2ページでございます。

議案第2号、消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署）請負契約の締結について。

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第18号）第3条の規定により議会の議決を求める。平成26年8月4日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、提案理由の説明をしますので別冊の議案説明資料2頁をお開き願います。

議案第2号関係、議案第1号と同様でございまして、入札状況調べによります入札の経過についてでございますが、先ほども申し上げましたが、7月2日の指名選考委員会において3社を指名しましたが、1社より辞退届けの提出がありました。従いまして2社によりまして、去る7月25日に入札を執行したものであります。

結果については、公表している予定価格1億8,942万5,5110円に対し、沖電気工業株式会社北海道支社が入札金額1億6,300万円で落札したもので、落札率は92.93パーセントとなるものでございます。

なお、工事名や工事概要、工期等は説明を省略します。

それでは、もう一度議案の2頁をお願いします。記として、項目は区分、内容となっております。

契約の内容は消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署）です。契約の方法は省略します。

契約金額は1億7,602万5,140円で先ほど説明しました入札金額1億6,300万円から非課税分、免許登録に掛かる印紙代18万5,750円を控除した後に、消費税8パーセント、金額で1,302万5,140円を加え1億7,602万5,140円となるものです。

契約の相手方は札幌市中央区北3条西3丁目1番地44号、沖電気工業株式会社北海道支社、支社長坂上 聡。

なお、請負金額が5,000万円を超えますので仮契約を締結し、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、今回の入札執行残に伴う予算の補正は次期以降の議会において調整しますので、ご了承願います。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

- 議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。
お諮り致します。議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
- 議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 平成26年度渡島西部広域事務組合 一般会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基） 日程第5 議案第3号平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○事務局長（坂口 稔） 議案の3頁をお開き願います。

議案第3号、平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に113万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億8,661万1,000円とするものです。2については略します。平成26年8月4日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正内容の主なものは、知内消防署管内の北海道電力知内火力発電所の特定屋外タンクの検査委託料及び松前消防署の車両の破損に係る修繕費などでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から説明しますので11頁をお開き願います。

4款消防費、1項常備消防費、2目松前消防署費18万6,000円の追加です。11節需用費の追加で車庫内においてホイールローダーを移動する際に連絡車の右側フェンダーとドアを破損したものです。

なお、補修に係る費用は全額公有自動車損害共済金が補填されます。次の12ページです。

同じく4款消防費、1項常備消防費、3目福島消防署費は金額の増減はありませんが、当初予算で気管挿管病院実習に係る費用を19節負担金、補助及び交付金で計上しましたが、相手方の病院と委託契約を締結して実施する事となりましたので13節委託料に節の組み替えをするものです。次の13ページです。

同じく4款消防費、1項常備消防費、4目知内消防署費95万円の追加、13節委託料の追加は北海道電力知内火力発電所の特定屋外タンクの変更許可審査委託料を前回の臨時会で追加しましたが、検査方において再度変更する必要が生じたため検査前検査分と変更許可分の委託料を追加するものです。

なお、この費用については、危険物施設申請等手数料として歳入が計上されております。

それでは歳入の説明をしますので、8頁にお戻り願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、2目消防負担金で10万5,000円の減です。3節知内町負担金10万5,000円の減は先ほど歳出で説明しましたが、検査に係る委託料95万円に対し、次の9ページにあります手数料105万5,000円が歳入となりますのでその差額分を署費分として一般財源を減額するも

のです。次の頁をお願いします。

2款使用料及び手数料、1項手数料、4目消防手数料で105万5,000円の追加です。1節消防手数料で危険物施設申請等手数料です。10頁をお願いします。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入18万6,000円の追加です。1節雑入の公有自動車損害共済金18万6,000円の追加は、歳出の松前消防署広報車修繕費の充当分です。

以上で議案第3号の説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。

- 議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。討論を行います。
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。採決を行います。
お諮り致します。議案第3号を決することに賛成の方は起立を願ひます。
（賛成者起立）
- 議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎閉 会 の 議 決

○議長（溝部幸基） 以上で、案件審議は全て終了いたしましたので、平成26年第3回臨時会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認めます。

◎閉 会 宣 告

○議長（溝部幸基） これをもって閉会いたします。
本日はどうもご苦労様でした。

（閉会 午後2時25分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 悟

署 名 議 員 新井田 昭 男